

4

CHAPTER

第4章

全体構想 ～都市計画の方針～

本章では、目標とする都市の姿の実現に向け、9つの都市計画の分野において、京都市全体としての都市計画の方針を定めます。

1 土地利用

- (1) 商業・業務の集積地等における土地利用
- (2) ものづくり産業等の集積地における土地利用
- (3) 多様な住まい方を選択できる土地利用
- (4) 緑豊かな地域における土地利用
- (5) 京都の魅力を高める土地利用
- (6) 大規模な活用可能地・低未利用地における土地利用

2 歩くまち

- (1) 地域特性に応じた持続可能なまちづくりを実現する
公共交通ネットワークの形成
- (2) 誰もが「出かけたくなる」歩行空間の創出をはじめとする
魅力的なまちづくり
- (3) 自転車の安心・安全な利用環境の充実と多様な場面での活用

3 景観

- (1) “盆地景”を基本に自然と共生する景観形成
- (2) 伝統文化の継承と新たな創造との調和を基調とする景観形成
- (3) “京都らしさ”をいかした個性ある多様な空間から構成される
景観形成
- (4) 都市の魅力・活力を生み出す景観形成
- (5) 重要文化的景観の保全

4 防災

- (1) 様々な災害に対する対策
- (2) 被災後を想定した対策

5 道路

6 公園・緑地

- (1) 身近な公園・緑地の充実
- (2) にぎわい・交流を生み出す拠点等の充実
- (3) 街路樹・河川等の連続性のある緑の充実

7 市街地整備

- (1) 密集市街地等に関する対策の推進
- (2) 魅力と活力のある市街地の形成

8 水・河川

- (1) 都市全体を見据えた治水対策
- (2) 豊かな水環境・水文化の創出

9 その他市民の暮らしを支える施設

目標とする都市の姿を実現するための土地利用の方針として、保全・再生・創造の土地利用を基本とし、京都の歴史性や景観など、これまで引き継がれてきた地域ごとの特性をいかして都市の持続性を高めるため、効果的な土地・空間利用や都市機能の配置・誘導を図ります。

また、特に、ものづくり産業、商業・業務、住宅の立地誘導については、都市計画手法の戦略的な活用のほか、他の施策とも分野横断的な連携を図ることにより、総合的に進めていきます。

関連計画

京都観光振興計画、京都市住宅マスタープラン、京都市商業集積ガイドプラン、京都市農林行政基本方針、大学のまち京都・学生のまち京都推進計画

等

(1) 商業・業務の集積地等における土地利用

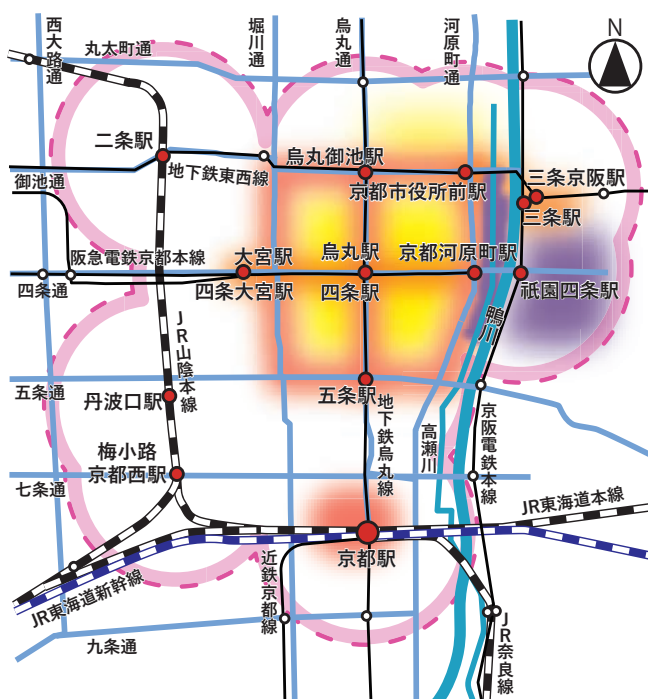
①にぎわいを生み出す都心部の魅力向上

都市に活力とにぎわいを生み出す都心部においては、既存の商業・業務機能を更に高め、魅力的な商業機能やオフィスをはじめとする多様な都市機能の集積を促進し、京都都市圏の中核としての求心力の向上を図ります。

【凡例】

- 商業・業務機能の立地誘導、多様な都市機能の集積を図る地域
- 特色ある商業・業務機能の維持・充実と都心居住の促進を図る地域
- 町並みとの調和に配慮した商業機能の充実を図る地域
- 広域拠点エリア

■多様な都市機能の集積を図る都心部



【具体的な方針】

- 京都の都市活力をけん引する広域拠点エリアでは、京都の商業・業務の中心として利便性の維持・向上を図るため、京都の都市格の向上と地域経済の活性化につながるオフィスをはじめとする商業・業務機能の立地を誘導するとともに、多様な都市機能の集積を図ります。
- 歴史的都心地区周辺では、伝統と最先端技術の融合や京町家をはじめとした歴史的なストックのオフィス活用など、クリエイティブ産業を支える拠点の創出を図ります。
- 歩いて楽しいまちづくりの先導的な地区である職住共存地区では、自動車交通の抑制と歩行者空間の拡充・魅力の向上に努めます。また、既存の町並みや住環境、防災性能の向上に配慮しつつ、京町家をはじめとする既存ストックの活用などによる、京都ならではの歴史的な市街地の魅力を高める機能の充実と都心居住の促進を図ることで、魅力的な都市空間を形成していきます。

工 京都リサーチパークが位置する五条通沿道では、国内外から訪れる多くの人々の活動を支える拠点として都市活力の向上を図るため、緑地などの人が交流できる空間やコワーキングスペースなどを備えた質の高いオフィスの誘導を図るなど、働きやすく潤いある環境整備を推進します。また、都心部の各通りの沿道においても、その特性に応じたにぎわいの創出を図るとともに、徒歩と公共交通優先の安心・安全で魅力的な歩行空間の更なる創出に取り組み、にぎわいと交流を生み出す回遊性の高いウォーカブルなまちづくりを推進します。

才 祇園町南側周辺や新橋周辺、先斗町周辺をはじめとする、京都らしい風情があり、京町家など伝統的な建築物が多く残る場所では、防災性能の向上を図りつつ、建築物や町並みとの調和に配慮した商業機能の充実を図ります。

力 木屋町通周辺や祇園町北側周辺などの繁華街については、周辺と調和した商業機能の誘導を図ります。

■五条通沿道の町並み



■四条通沿道の町並み



■烏丸通沿道の町並み



■祇園町南側地区の町並み



主な施策

- 周辺環境に配慮した商業・業務機能の充実（都市計画の見直し、都市再生特別地区や特別用途地区・地区計画の活用等）
- 職住共存地区における特色ある機能の維持・充実（特別用途地区の活用等）
- オフィス機能の誘導による働く場の確保（都市計画の見直し等）
- 文化・スタートアップ機能等を持つオフィスの誘導（立地適正化計画制度の活用等）
- 安心・安全で魅力的な歩行空間の創出
- 歩いて楽しい「出かけたくなる」にぎわい空間の創出
- 公共交通・徒歩移動を補完する自転車等の利活用

等

②公共交通と連携した商業・業務機能の集積と生活拠点の充実

公共交通ネットワークを最大限に活用するため、都心部のように既に商業・業務機能が集積する鉄道駅などの公共交通の拠点周辺では、商業・業務機能の更なる集積や充実を図ります。

また、市内各地にある鉄道駅などの公共交通の拠点や商店街などの地域の核となるエリアでは、地域での生活を支える商業・業務機能や居住地から近くアクセス性の高い働く場の充実を図るとともに、各地域の特性に応じた都市機能の誘導を図ります。

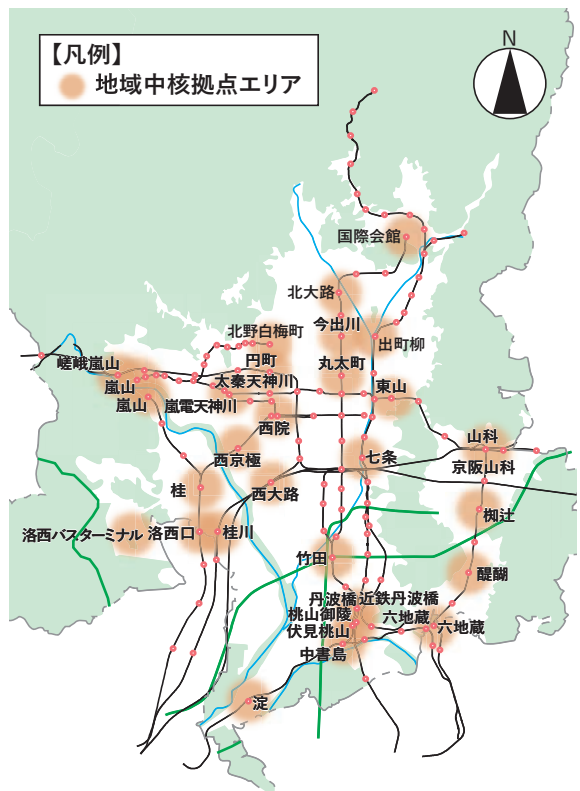
■地下鉄（烏丸御池駅）



【具体的な方針】

- ア 都心部のように都市基盤が整備されており、商業・業務機能が集積する鉄道駅などの公共交通の拠点周辺では、より一層都市の活力を向上させるために、日常生活を支える機能に加え、広域のニーズに対応した多様な商業・業務機能の集積や充実を図ります。
- イ 定住人口の求心力となる地域中核拠点エリアでは、若年・子育て層のニーズに合った居住環境の充実や、居住地から近くアクセス性の高いシェアオフィスやコワーキングスペースを備えた新しい形のオフィスを誘導するなどして、働く場の充実を図ります。
- ロ 鉄道駅などの周辺や商店街などの地域の核となるエリアでは、地域での生活を支える機能の充実を図ります。
- ハ 市境における公共交通の拠点周辺では、隣接市町の都市計画との一体性の向上や、相互の効果を発揮する機能の充実を図ります。
- ニ 各地域における主要な公共交通の拠点などでは、まちの魅力や強靱性を高める環境整備の充実を図ります。
- ホ 京都市商業集積ガイドプランに沿って、地域の特性に配慮した魅力ある商業集積の形成を図ります。

■地域中核拠点エリア



主な施策

- 地域中核拠点エリア等での商業・業務・居住機能等の集積（都市計画の見直し、地区計画や特別用途地区の活用等）
- 市街地環境の整備改善（地区計画や総合設計制度の活用）
- 災害時における帰宅困難者対策のための一時滞在施設の確保（高度利用地区や総合設計制度の活用）
- 大規模小売店舗の適切な誘導

等

③京都の魅力・活力を支える特色ある通りの形成

京都の魅力の一つでもある市内各地の個性ある大路・小路の沿道地区において、特色ある商業・業務機能の立地誘導を図ります。

また、将来的に整備予定の都市基盤を戦略的に活用することにより、商業・業務、ものづくり産業などの集積地における土地利用を推進し、周辺地域の魅力・活力の向上を図ります。

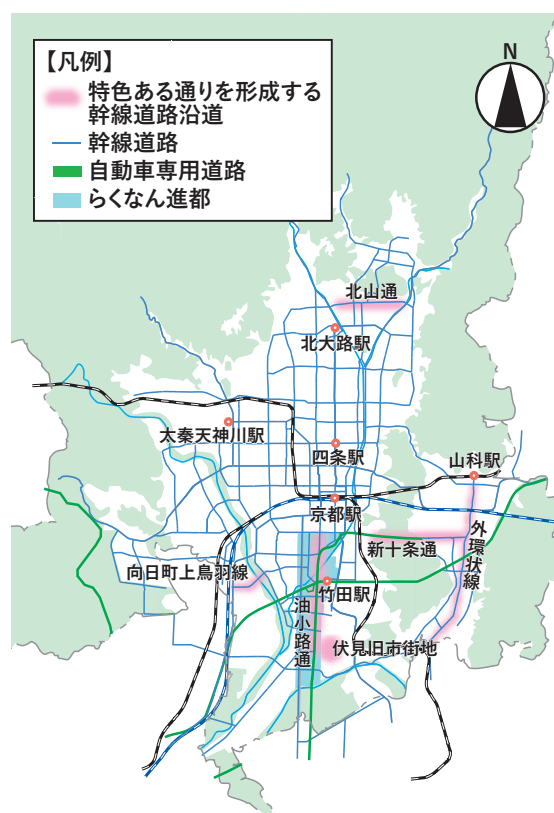
■らくなん進都（南側から望む）



【具体的な方針】

- ア 商業・業務機能が集積している幹線道路沿道では、その機能の維持・充実を図ります。
- イ 機能的な道路ネットワークをいかし、都市活動と市民生活の利便性を高めるとともに、徒歩と公共交通優先の安心・安全で魅力的な歩行空間の更なる創出に取り組みます。
- ウ 向日市との市境地域では、将来的な都市計画道路の整備や向日市域での都市開発を見据え、多様な都市機能の適切な配置・誘導を図ります。
- エ 北山通の沿道では、植物園やコンサートホールなど地域資源が集積する北山文化・交流拠点地区におけるまちづくりとも連動しながら、魅力的な文化・商業機能の充実を図ります。
- オ 伏見旧市街地では、いくつもの商店街などが持つ独自のにぎわいや、多くの歴史・文化資源などをいかし、商業・業務機能の維持・充実を図ります。
- カ らくなん進都では、地区のシンボル軸となる油小路通沿道のパルスプラザ周辺や主要交差点付近において、本社・研究開発機能などの業務機能とともに商業・文化機能などの多様な都市機能の集積を図ります。

■特色ある通り



主な施策

- それぞれの通りの特性に応じた魅力的な都市機能の充実（都市計画の見直しや地区計画の活用等）
- 都市の活力・レジリエンスの向上に資する道路整備の推進
- 安心・安全で魅力的な歩行空間の創出
- 歩いて楽しい「出かけたくなる」にぎわいの空間の創出

等

(2) ものづくり産業等の集積地における土地利用

①ものづくり拠点の形成

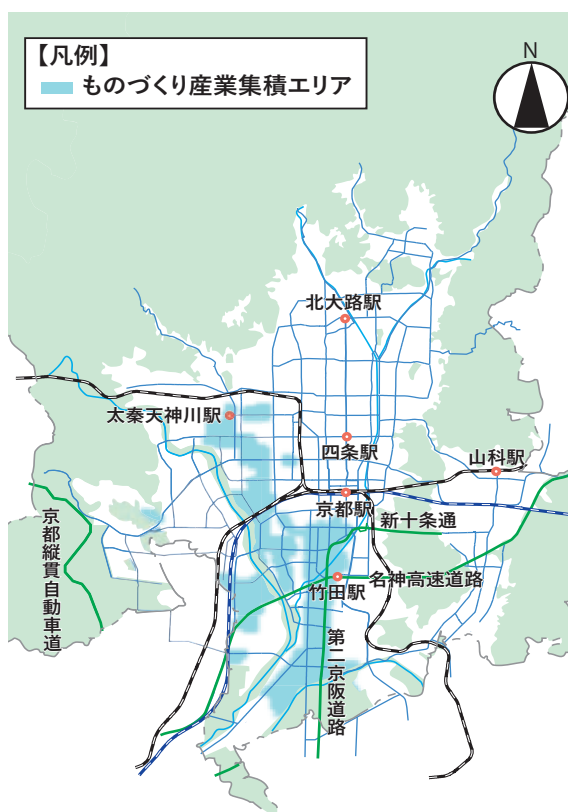
ものづくり産業の重要な基盤となる工業の集積地や、知恵産業の創出にも貢献する研究開発拠点においては、京都の特性（大学、世界的なものづくり企業、中小・ベンチャー企業の集積）をいかしてオープンイノベーションを促進するため、国際競争力を高める環境整備やものづくり都市を支える活力ある工業地の形成、企業立地支援などを行うとともに、操業環境の保全・向上や生産機能の高度化への対応、まちの強靱性を高める周辺環境の整備改善・誘導などを図ります。

また、多様な地域の特性を踏まえ、これからの暮らしにも対応した新たな時代の職住近接のまちづくりを進めるため、ものづくりと調和し生活利便が整った居住環境の創出を図るとともに、将来的に整備予定の都市基盤を戦略的に活用することにより、ものづくり産業などの集積地における土地利用を推進します。

【具体的な方針】

- ア ものづくり産業集積エリアでは、工場の操業環境が充実した拠点の創出を図るとともに、業務・生産・流通機能の誘導に取り組みます。
- イ 南部創造のまちづくりの先導地区であるらかなん進都では、安全・快適で魅力的な都市環境の創出や利便性の高い公共交通体系の整備、脱炭素型のまちづくりなどを進めながら、国内外の最先端のものづくり企業をはじめとする企業の本社オフィスや生産・研究開発・流通機能の集積を図ります。
- ウ 京都リサーチパーク地区では新産業の創出拠点として、研究開発、育成機能の集積を促進します。
- エ 梅小路京都西駅周辺などにおけるクリエイティブなまちづくりの取組と連携したスタートアップのオフィスやラボの集積を図ります。
- オ 桂イノベーションパーク地区周辺では、大学や産業支援機関などとの連携の下、民間企業などから研究開発施設などの進出を促し、産学公連携による産業振興（研究開発）拠点として形成・充実を図ります。
- カ 鉄道駅に近接しているアクセス性の高い工業地域では、工場の操業環境を維持しつつ、生活利便が整った居住環境の創出を図ります。
- キ 市境の地域では、近隣市町の都市計画との一体性の向上や、相互の効果を発揮する機能の充実を図ります。
- ク 高速道路のインターチェンジに近接し、農地など周辺環境とも調和する産業用地の創出を図ります。

■ものづくり拠点



主な施策

- 工場の操業環境の向上を図るための土地利用の検討
- 生産機能の高度化と都市環境の整備改善等を行う整備計画への支援（都市計画の見直しや地区計画の活用等）
- 工業・業務・流通機能等の誘導（建築物の用途に合わせた都市計画の見直しや、地区計画を用いた高度地区の適用除外規定の活用等）
- オフィス機能の誘導による働く場の確保（立地適正化計画制度の活用等）
- 市街化調整区域における産業用地の創出（地区計画の活用等）

等

②ものづくり産業と住・農の共存

伝統産業から先端技術産業までの多様なものづくり産業と居住環境が共存し、京都のものづくりを支える地域においては、市街地内の緑なども活用し、ものづくり産業の操業環境と居住や農業環境の調和を図ることで、工と住・農が共存できる環境の維持・充実を図ります。

また、伝統産業と最先端技術の融合など、地域で受け継がれてきた歴史・文化、匠の知恵や技をいかしつつ、京都のクリエイティブ産業を支える拠点の充実を図ります。

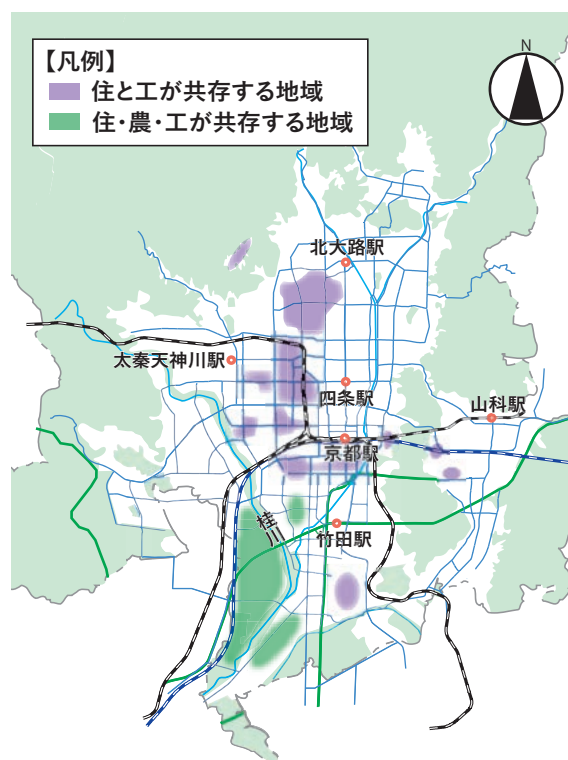
【具体的な方針】

ア ものづくり産業が集積するとともに都市居住が共存する西ノ京や西京極、西九条、壬生、山ノ内、西院、山科区の南西部などの地域では、工場などの生産機能の充実や居住環境と調和した新たな産業展開など、住と工が共存できる環境の維持・充実を図ります。

イ 西陣織や京焼・清水焼などの京都を代表する伝統産業を中心とする地域では、ものづくり産業の操業環境と居住環境双方の維持・向上を図ることで、住と工が共存できる環境の維持を図るとともに、伝統産業と最先端技術の融合を図るなど、地域で受け継がれてきた歴史・文化、匠の知恵や技をいかしつつ、産業イノベーションの更なる推進を図ります。

ウ 吉祥院、横大路（おおむね府道京都守口線の東側）、上鳥羽、久我・久我の杜・羽束師地域など、住・農・工の土地利用が混在する地域では、それらが適切に共存する環境の維持を図ります。

■京都のものづくりを支える地域



主な施策

- 住と工が共存できる環境の維持（特別用途地区や地区計画の活用等）
- 伝統産業をはじめとする住と工が共存する地区における今後の土地利用や環境整備の方向の検討（特別用途地区の在り方の検討等）
- 周辺環境との調和（施設内の緑化や緩衝緑地の設置等）

等

(3) 多様な住まい方を選択できる土地利用

市街地内では、おおむね徒歩で移動でき、多世代が安心・快適に居住できる生活圏の形成に配慮します。また、住む人がそれぞれのライフステージや働き方に応じて住まい方を選択できるよう、多様な地域において特性を踏まえながら、便利で魅力的な居住環境の形成を図ります。

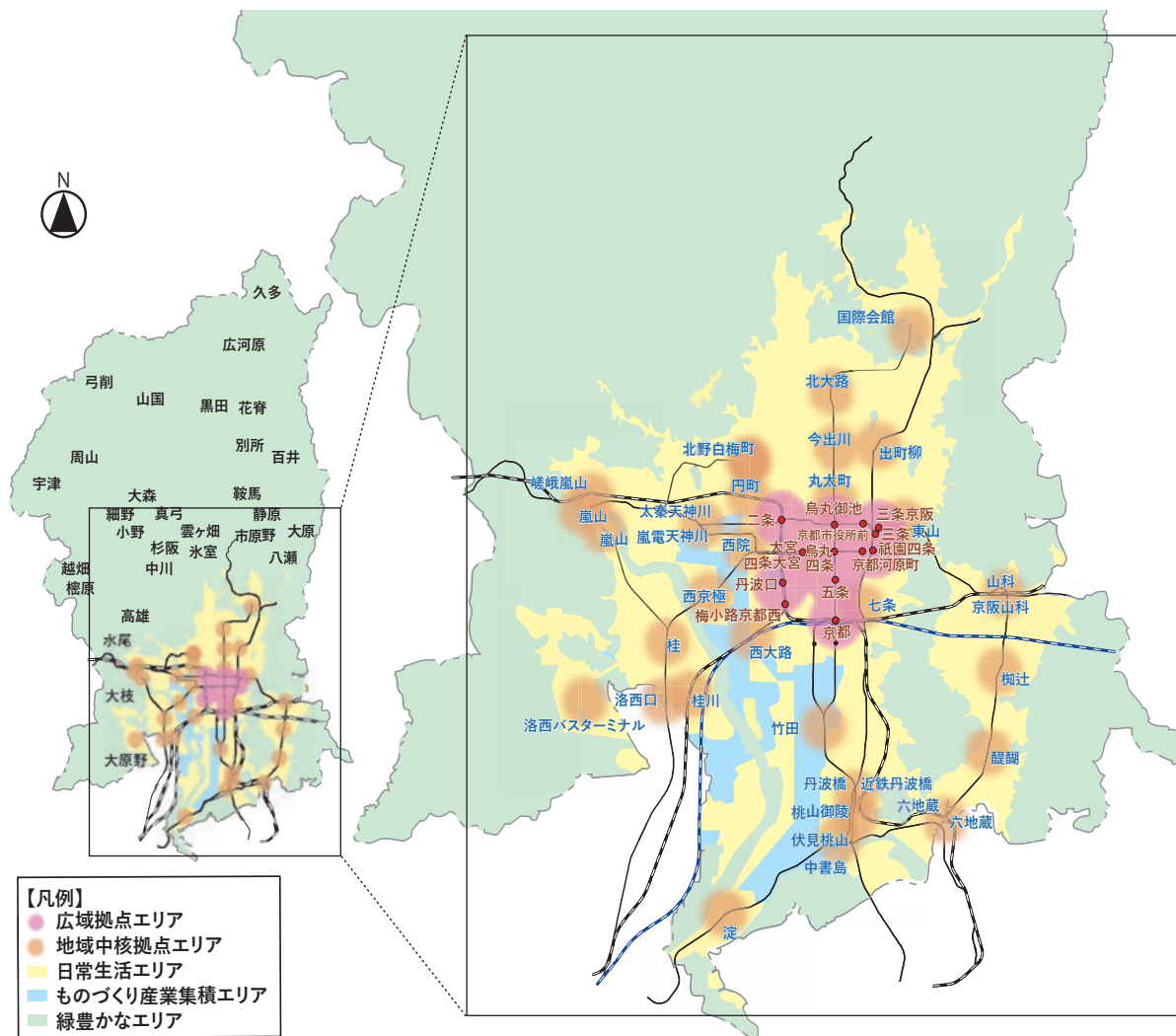
豊かな自然と共生する市街化調整区域などにおいては、市街化を促進しないことを基本としつつ、自然環境と調和した既存集落などの居住環境の維持・充実を目的とした計画的な土地利用を図ります。



【具体的な方針】

- ア 多くの人々の生活の場である日常生活エリアでは、地域のニーズに応じた商業施設や病院、保育施設、ワークスペースなどの身近な生活圏で暮らしを支える多様な機能が充実した居住環境の形成を図ります。
- イ 鉄道駅の周辺や幹線道路沿道では、各地域の特性を踏まえながら、若年・子育て層のニーズに合った居住環境の充実を図ります。
- ウ 歴史的都心地区周辺では、多様な都市機能が集積する機能的な都市環境と、職と住が共存する町並みが調和した快適でにぎわいのある都心居住の魅力の維持・向上を図ります。
- エ ものづくり産業と居住が混在する地域では、ものづくりと調和し生活利便が整った居住環境の創出を図ります。
- オ 計画的に市街地の環境が形成された洛西ニュータウンや向島ニュータウンなどでは、計画的に配置されたゆとりある住宅地として良好な居住環境の維持・再生を図ります。
- カ 大規模団地やその周辺に形成された住宅地などでは、地域の特性に応じたゆとりと潤いのある居住環境の維持・向上・再生を図ります。
- キ 外国籍市民や帰国者が多く居住している地域については、多文化共生に配慮した居住環境の整備について検討します。
- ク 高度経済成長期以降にスプロール的に開発された高密な住宅地が多い地域などでは、安心・安全で快適な居住環境の形成を図ります。
- ケ 市街化が見込まれる中・大規模農地が残る地域では、スプロールの防止と計画的な市街地整備を誘導します。
- コ 市街化調整区域や山間地域などの農林業が中心の地域では、市街化の拡大抑制と同時に緑豊かな自然環境の育成・保全を前提に、森林や農地の維持管理において重要な役割を果たしている地域住民の暮らしを支えるため、既存集落の住環境・生活環境の充実、農林業及び地域資源をいかした観光や森林サービス業などの産業の振興をもって、地域の生活・文化、コミュニティの維持・継承を図ります。

■様々な居住環境を持つ地域



第4章

全体構想
～都市計画の方針～

主な施策

- 良好な住環境の誘導（地区計画や建築協定の活用，住宅地における適切な敷地や住宅規模の誘導等）
- 既存集落環境や土地利用の計画的な規制・誘導（市街化調整区域の地区計画の活用等）
- 地域中核拠点エリア等での商業・業務・居住機能等の集積（都市計画の見直し，地区計画や特別用途地区の活用等）
- 日常生活エリアにおける生活サービスや地域コミュニティの確保（立地適正化計画の活用等）

(4) 緑豊かな地域における土地利用

①三山をはじめとする自然景観の保全・再生

歴史都市・京都にとって極めて重要な役割を果たしている京都の歴史的景観の背景となる三山や尾根の連なりをはじめとする自然景観について、森林の植生の保全や育成の取組とも連携しつつ、維持・保全を図ります。

■鞍馬地区
(自然風景保全地区)



【具体的な方針】

- ア 市街地景観の背景となる緑豊かな山々の自然景観や歴史的遺産と結びついた風致を維持・保全し、都市全体の美しさや市民の生活環境の保持を図ります。
- イ 三山の山すそなどにおいては、貴重な歴史資源と自然環境が一体となった歴史的風土の維持・保全を図ります。
- ウ 緑豊かな山並みに代表される自然風景を保全・再生し、緑を守り育てます。
- エ 三山とつながりの深い河川空間の景観保全を図ります。

主な施策

- 風致や歴史的風土、自然風景の保全（風致地区や歴史的風土保存区域、自然風景保全地区等）

②市街地内やその近辺における緑の保全

自然と調和したゆとりと潤いのある市街地の形成を図るとともに、生物多様性の恵みを最大限にいかすため、三山の山すそや緑豊かな住宅地、神社仏閣などの市街地内にある緑やその近辺における緑について、それぞれの状況に合わせ、適切に維持・保全を図ります。

■小塩山
(近郊緑地特別保全地区)



【具体的な方針】

- ア 嵐山、松尾、大原野、醍醐などの市街地の近辺における相当規模の広さを有する樹林地を無秩序な開発から保全します。また、小塩山や善峰寺周辺などの特に重要な緑地資源については、保全を図ります。
- イ 洛西中央緑地や吉田山など、市街地内におけるまとまった緑地の保全・活用を図ります。
- ウ 市街地内やその近辺の優良農地は、新鮮な農産物を供給する役割とともに、緑のオープンスペース、避難のための空間、雨水の貯留や都市の水循環機能、公共施設などの保留地といった多様な機能を有する都市に必要なものとして、維持・活用方策を検討します。

主な施策

- 地域の特性に応じた緑地の保全・活用（近郊緑地特別保全地区や特別緑地保全地区等）
- 市街化区域の農地の保全・活用（生産緑地法や都市農地の貸借の円滑化に関する法律の活用）等

③豊かな自然との共生

豊かな自然と共生する市街化調整区域や都市計画区域外の山間部などにおいては、水源の涵養^{かんよう}、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境や生物多様性の保全・形成のため、森林や農地を最大限に活用しつつ、その保全を図ります。また、土地利用については、無秩序な開発を防止することを前提に、地域の生活・文化などが維持・継承されるよう、農林業や地域資源をいかした地域づくりを進めます。

■山間部の集落



【具体的な方針】

- ア 鞍馬や大原などの農山村集落では、京都市に残された貴重な緑の資源としての森林、農地の保全を図りつつ、農林業や地域資源をいかした地域づくりの核となる機能の充実を図ります。
- イ 大枝や大原野などの市街化区域周辺に位置する既存集落では、都市近郊農業の振興と計画的な農地の保全を図りつつ、住環境や生活環境の充実と合わせて、文化的・地理的特性をいかした産業などの振興を図ります。
- ウ 京北地域や花脊などの山間部では、林業や農業などの地域資源を活用した交流拠点の充実を図ります。
- エ 大岩街道周辺地域では、周辺の自然と調和した良好な環境を確保するとともに、同地域の特性を踏まえた土地利用を誘導します。
- オ 農山村集落における受入環境の充実により、地域の魅力をいかしたグリーンツーリズムの推進を図ります。

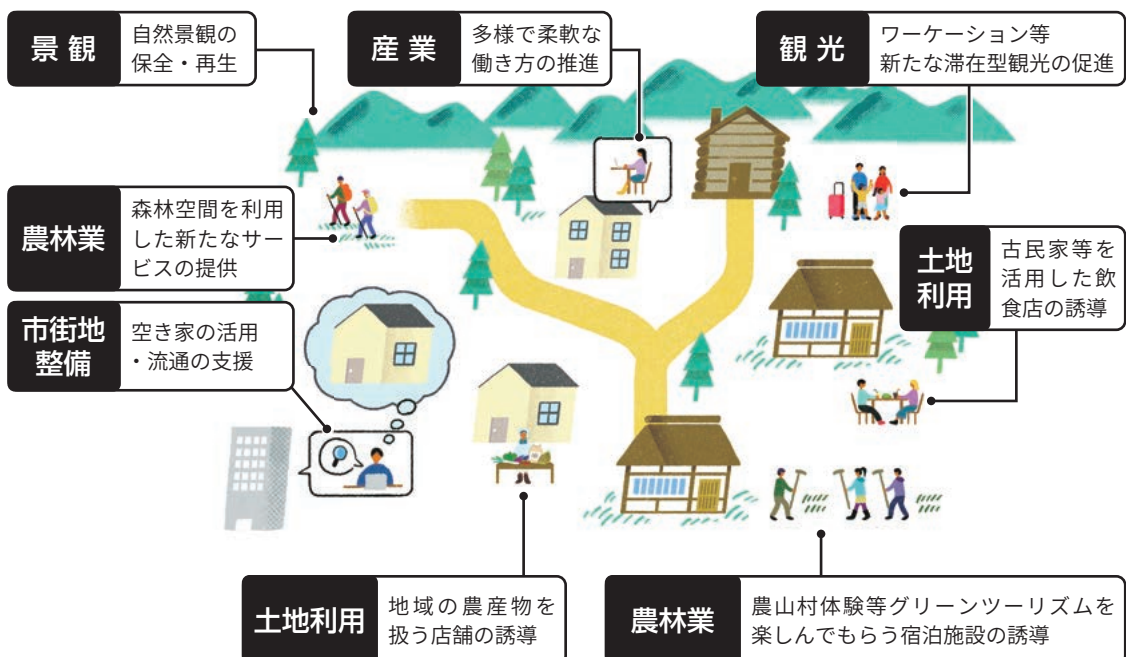
主な施策

- 既存集落環境や土地利用の計画的な規制・誘導（市街化調整区域の地区計画の活用等） 等

施策連携の一例

●地域ブランディング

地域そのものが生みだすアイデンティティを、製品や、空間サービスとして発信し、ブランドとして認知してもらう活動を行うことにより、地域の活性化を図ります。



(5) 京都の魅力を高める土地利用

京都の魅力を受け継ぎ、存分にいかした個性豊かなまちづくりを目指して、市内の様々な地域において、歴史や伝統に培われた文化や景観、産業、知恵など、地域の資源をいかしたまちづくり活動や、京都のまちを大切にする市民や企業・事業者、専門家などが交流し、新たな価値を創造する場の形成などを促進します。



【具体的な方針】

- ア 多様な人々の出会いや集い、交流を通じて、地域に息づくまちの資源をいかした場が、地域のまちづくりと結びつく街区などを都市計画的に捉え、新たな魅力や価値の継承・創造を目指します。
- イ 産業とのつながりをいかした大学や文化を創造する大学、地域に開かれた大学などの学術研究機能の誘致を図ります。また、大学の流出防止や学術研究機能の維持・充実のため、施設整備や機能更新時の支援を行います。
- ウ 地域や社会の課題解決に貢献していく持続可能な観光の実現に資する質の高い宿泊施設の誘導を図ります。
- エ 京都駅周辺地域では、市立芸術大学の移転や中央卸売市場の再整備、梅小路京都西駅の開業を契機としたクリエイティブなまちづくりの機運を捉えて、アートやデザイン、ものづくり、伝統・先端産業などが融合した様々な取組・活動を支援し、地域全体の活性化を図ります。
- オ 京北地域や大原、鞍馬、花脊などをはじめとする観光資源の豊富な農山村集落では、自然や歴史資源をいかした新たな魅力の創出に資する施設の充実を図ります。

主な施策

- 地域資源をいかしたまちづくりの展開による新たな価値を創造する拠点整備への支援（「学術文化・交流・創造ゾーン」の形成、都市計画の見直し、地区計画や特別用途地区の活用等）
- 学術研究機能の高度化を伴う整備計画への支援（京都市大学施設整備支援・誘導制度に基づく地区計画の活用等）
- 地域との調和と更なる質の向上を目指した宿泊施設の誘導
- 既存集落環境や土地利用の計画的な規制・誘導（市街化調整区域の地区計画の活用等） 等

(6) 大規模な活用可能地・低未利用地における土地利用

大規模な活用可能地や低未利用地は、京都の活力の維持・向上を進めるうえで貴重な財産であることから、都市の空洞化や無秩序な開発とならないよう、計画的・戦略的な土地利用を図ります。

■京都市立芸術大学



出典 :Google Earth

【具体的な方針】

- ア 市有地や国有地をはじめとする公的な低未利用地において、本市の都市的な課題の解決や地域特性などを踏まえた将来像の実現に資するよう、そのポテンシャルを最大限発揮させ、地域の魅力を高める都市機能を配置・誘導します。
- イ 予期しない工場跡地などの市街地における大規模な低未利用地の発生については、周辺の土地利用の状況や用途地域の指定状況、京都市商業集積ガイドプランなどとの整合を図りつつ、適切な都市機能の誘導を行います。
- ウ 南部地域の大規模な市有地である水垂埋立地跡地については、運動公園整備や再生可能なエネルギーの創出に向け、有効活用を図ります。
- エ 市営住宅団地内外の活性化を図る団地再生事業により生じる用地については、各団地が位置する地域の将来像を踏まえ、民間活力の導入を見据えながら、地域及び市全体の魅力・活力を高める土地利用を図ります。

主な施策

- 適切な都市機能の誘導（都市計画の見直しや地区計画の活用等）
 - 埋立地跡地の有効活用
 - 民間活力の導入も見据えた市営住宅の活性化・再生事業
- 等

目標とする都市の姿を実現するための歩くまちの方針として、「歩いて楽しいまちづくり」をより一層推進します。また、誰もが「出かけたくなる」魅力と活力のあふれるまちと暮らしの実現に向けた取組の展開や、市内の各エリア間はもとより、近隣都市を含めて有機的かつ広域的につなぐ交通ネットワークの検討などにより、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の更なる進化を目指します。

関連計画

「歩くまち・京都」総合交通戦略、京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン、京都市自転車総合計画、今後の道路整備事業の進め方、今後の無電柱化の進め方 等

(1) 地域特性に応じた持続可能なまちづくりを実現する公共交通ネットワークの形成

京都市内で運行するバス、鉄道の交通事業者などの連携により、京都に住まい、また京都を訪れる全ての人が、快適、便利に利用できる公共交通の利便性向上策を推進するとともに、地域における生活交通の維持・確保や市民生活と調和した観光に資する混雑対策など持続可能な都市を支える公共交通ネットワークづくりを進めます。

さらに、京都府や国の協力の下、市内周辺部及び近隣都市を含めた創造的な都市圏の創出に向けて、新たな環状ネットワークなども含めた広域的なネットワークの在り方の検討を進めていきます。

■地下鉄



【具体的な方針】

- ア 市民の暮らしを支える公共交通を維持することに加え、既存公共交通の維持が困難となったエリアについても、地域の実情とニーズに応じた移動手段の維持・確保に努めます。
- イ スムーズで、分かりやすく、より便利に移動できる環境や、公共交通の安心・安全の一層の向上を図ります。
- ロ 市民と観光客との移動の錯綜を解消し、混雑対策をより一層進めることで、移動が円滑に、そして安心できるような環境になるよう、新たな技術やモビリティサービスを活用しながら取組を進めます。
- ハ 持続可能な都市社会を実現するために、公共交通ネットワークをより一層充実させることを目指します。

主な施策

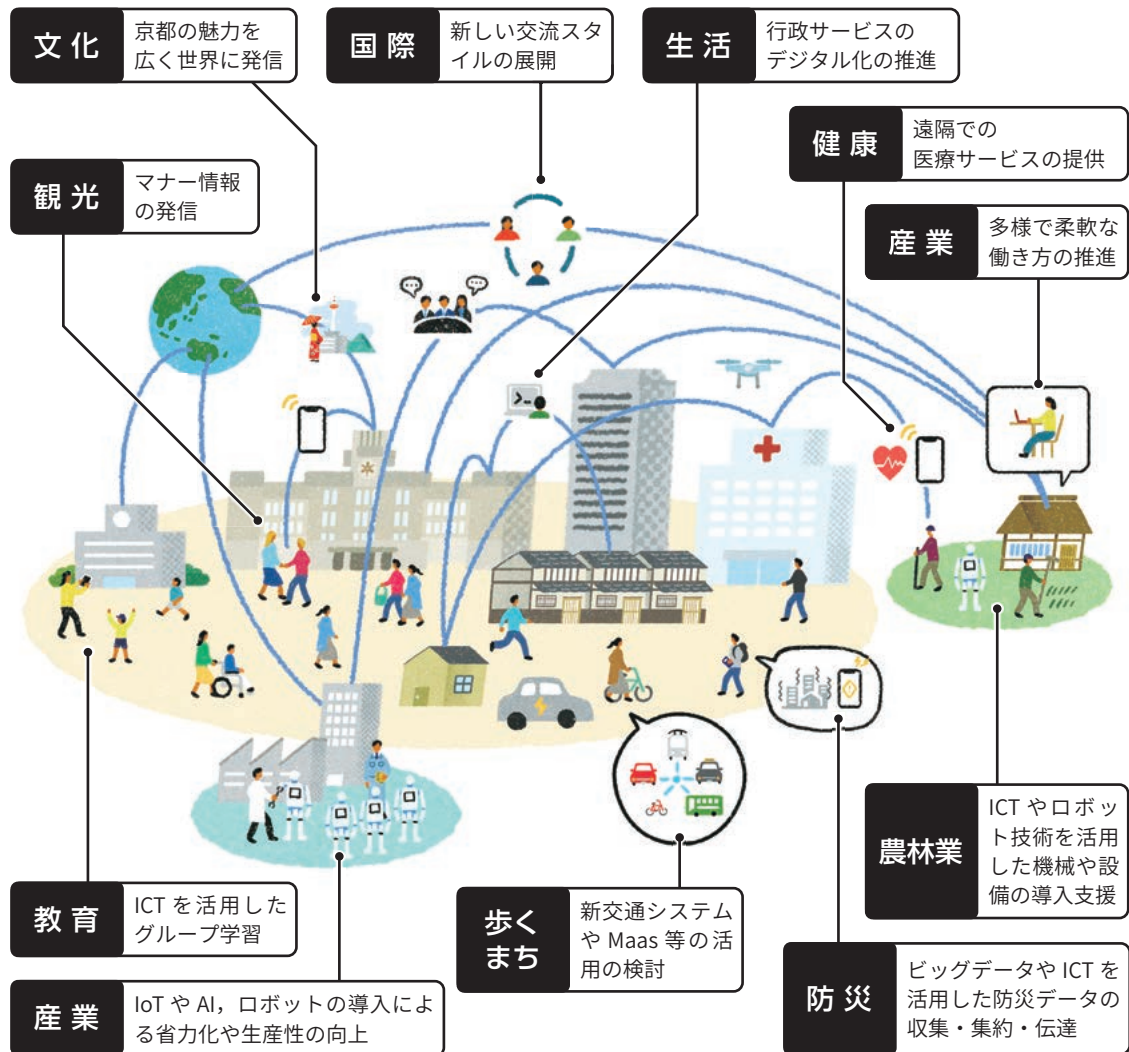
- 地域の特性やニーズに応じた生活交通の維持・確保
- 安心・安全・快適・便利な移動につながる公共交通の利用環境整備の更なる促進
- 利便性・快適性の向上につながる交通結節機能の強化
- ハード・ソフト両面にわたる交通バリアフリーの推進

等

施策連携の一例

●スマートシティ

IoT や AI などの先端技術を用いて、基礎インフラと生活インフラ・サービスを効率的に管理・運営し、環境に配慮しながら、人々の生活の質を高め、継続的な経済発展を目的とした新しい都市を目指します。



(2) 誰もが「出かけたくなる」歩行空間の創出をはじめとする魅力的なまちづくり

京都の魅力を満喫できるように、「歩行者」を最優先とする快適な道路空間を確保するとともに、地域の特性に応じた道路の使い方を検討します。また、にぎわいのある魅力的な歩行者空間の創出により、出かけたくなるまちづくりを目指すとともに、自動運転などの新技術や、MaaSの推進、公共交通と徒歩や自転車など多様な移動手段を組み合わせたスマートなライフスタイルの定着など、安心・安全な移動をするための取組を進めます。

■四条通



【具体的な方針】

- ア 誰もが安心・安全に歩ける歩行空間はもちろんのこと、回遊性が高く、歩いて楽しめるにぎわい空間づくりを進めます。
- イ 単に自動車交通を抑制するのではなく、駐車場の利活用、安心・安全で都市活力にもつながる道路ネットワークの整備、市民の生活と経済活動を支える円滑な物流などに配慮しつつ、道路機能分担を踏まえ、自動車交通の効率化と適正化を目指します。
- ウ 健康で、人と環境にやさしい歩いて楽しい暮らしとなるよう公共交通を自らが選択するスマートなライフスタイルの定着を進めます。

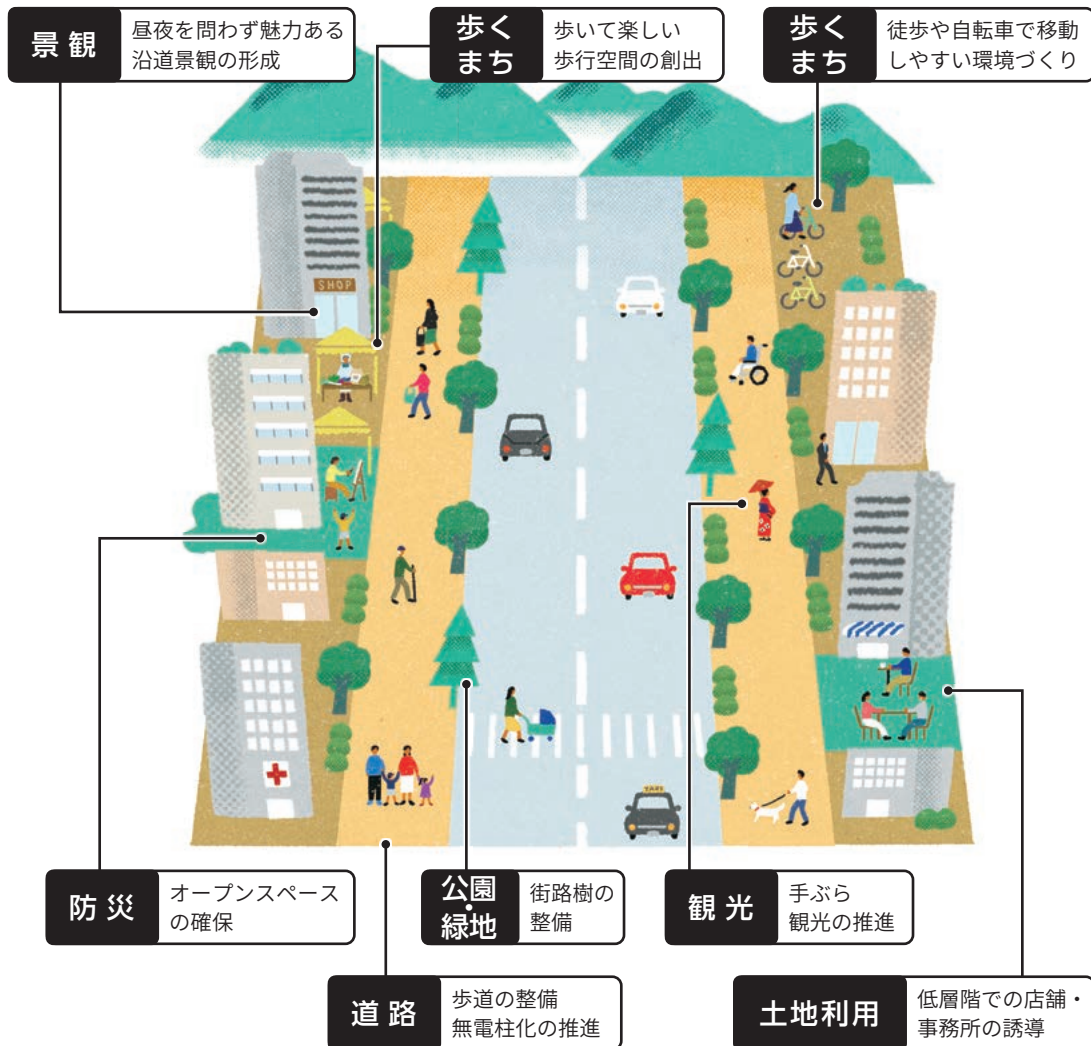
主な施策

- 安心・安全で魅力的な歩行空間の創出
- 歩いて楽しい「出かけたくなる」にぎわい空間の創出
- パークアンドライドや駐車場施策などによる自動車流入抑制
- 既存駐車施設の有効活用（自動二輪車等の駐車施設確保等）
- 民地内のオープンスペースの確保（地区計画、総合設計制度等の活用） 等

施策連携の一例

●ウォーカブルシティ

まちなかを車中心から人中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へ改変していく取組です。これらの取組は都市に魅力と活力をもたらします。



(3) 自転車の安心・安全な利用環境の充実と多様な場面での活用

自転車は、利便性・機動性に優れた暮らしに欠かすことのできない移動手段です。また、徒歩や公共交通を補完するとともに、環境にやさしく健康的で便利な乗り物であることから、多くの方が日常的に利用されています。

自転車の安心・安全な利用環境を充実するため、自転車安全教育・学習の推進や、自転車走行環境の更なる整備、駐輪需要に応じた駐輪環境の整備、より効果的・効率的な放置自転車対策を進めるとともに、自転車の特性をいかした多様な場面での活用を図ります。

■自転車走行環境の整備



【具体的な方針】

- ア 学校や警察をはじめとした関係機関との連携の下、サイクルセンターの活用などにより、子どもから高齢者まで誰もが自転車利用のルール・マナーを学べる環境づくりを進めるとともに、あらゆる機会を通じて、自転車利用のルール・マナーの周知、啓発を進めます。
- イ 自転車交通量の多い幹線道路などにおいて、矢羽根マークなどの路面表示を主とした整備を行い、自転車走行環境のネットワーク化を図ります。また、駅や学校周辺などにおいて、自転車の利用状況などに応じた部分的な走行環境整備を行います。
- ウ 民間事業者の公募による整備など、多様な手法により、駐輪需要に応じた適切な駐輪環境の整備を進めるとともに、既存駐輪場の機能向上や情報発信を充実し、駐輪場の利用促進を図ります。また、より効果的・効率的な放置自転車対策を実施し、歩行者などの安心安全な通行環境を確保します。
- エ シェアサイクルなどによる公共交通と連携した快適な移動環境づくりをはじめ、環境問題や健康増進、観光振興、災害対応など多様な場面において、自転車の特性をいかした活用策を展開します。

主な施策

- ライフステージやニーズに応じた自転車安全教育・学習の推進
- 自転車走行環境の更なる整備
- 民間事業者の公募によるまちかど駐輪場の整備
- 事業者との連携によるシェアサイクルの利用環境の向上（ポートの拡大）

等

目標とする都市の姿を実現するための景観の方針として、京都の優れた景観を50年後、100年後の未来へと引き継ぎ、歴史都市・京都の都市格と魅力を更に高めていくため、三山をはじめとする自然景観や歴史的な町並み景観の保全、市民一人ひとりのいきいきとした暮らしや営みを含めた景観の形成など、「見る景観」から「感じる景観」、「生きた景観」へと政策の進化を図ります。

関連計画

京都市京町家保全・継承推進計画、京都市景観計画、
京都市歴史的風致維持向上計画、
京都文化芸術都市創生計画、今後の無電柱化の進め方、
未来を創る京都文化遺産継承プラン

等

(1) “盆地景”を基本に自然と共生する景観形成

三山や鴨川をはじめとする自然と共生する景観を形成するため、盆地を取り巻く三山の緑の保全・再生、眺望景観、借景を保全・創出します。

■鞍馬地区（自然風景保全地区）



【具体的な方針】

- ア 市街地の背景として眺望される緑豊かな山並みは、長い歴史を通じて我が国の文化を育んできた京都のまち及び鴨川をはじめとした河川と一体となって山紫水明と形容される特有の優れた都市風景を形成しており、将来の世代に継承できるように、山並みの風景の保全・再生を図ります。
- イ 市内の緑豊かな山々と歴史的資産が集積する優れた自然景観や山すそに広がる緑豊かな住宅地などでは、都市の風致の保全を図ります。
- ウ 建築物の高さは、都市全体の景観形成に大きな影響を及ぼすことから、三方をなだらかな山々で囲まれた京都の盆地の風土やこれらの山並みとの調和に配慮し、都心部から三山の山すそに行くにしたがって次第に建築物の高さが低くなるような構成を基本としつつ、隣接する市街地間の高さの格差の抑制や土地利用にも配慮した高さ規制とします。

主な施策

- 緑豊かな山並みの保全・再生（自然風景保全地区）
- 都市の風致の保全（風致地区等）
- 都市近郊や市街地の緑地の保全（近郊緑地特別保全地区や特別緑地保全地区）
- 建築物の高さ規制（高度地区）
- 京都市三山森林景観保全・再生ガイドラインに基づく森林景観づくり

等

(2) 伝統文化の継承と新たな創造との調和を基調とする景観形成

歴史的景観の保全・再生とともに、創造的視点を加えた景観の創出を図り、これらが調和する都市イメージの具現化を図ります。

【具体的な方針】

- ア 数多くの歴史・文化資源が集中し、東山、北山、西山などを背景にして恵まれた自然環境と一体をなす山ろく部の特色ある歴史的風土の保存を図ります。
- イ 歴史都市・京都を構成する世界文化遺産をはじめ、様々な歴史的建造物や史跡名勝、さらには、群をなす優れた伝統的建造物など市内に点在する歴史遺産を積極的に保存します。
- ウ 歴史遺産の周辺などには、京町家をはじめとする歴史的建造物や庭園が点在し、風情ある町並み景観を形成するとともに、伝統文化や伝統技術を継承するうえにおいても重要な役割を果たしており、積極的にこれらの建造物の保全・再生・活用を図ります。
- エ 京町家や近代洋風建築が残り歴史的風情をたたえる良好な景観の保全・再生を重点的に推進します。
- オ 歴史的な景観や地域の特性と調和しつつ、デザインの創造性を発揮した建築物などを積極的に誘導します。

■祇園新橋地区
(伝統的建造物群保存地区)



■嵯峨野の竹林と竹穂垣
(歴史的風土特別保存地区)



主な施策

- 優れた歴史的風土の保存（歴史的風土特別保存地区等）
- 歴史的風致の維持及び向上（歴史的風致維持向上計画に定める重点区域等）
- 特色ある歴史的な町並みの保存（伝統的建造物群保存地区等）
- 京都を彩る建物や庭園の保全・活用
- 無電柱化の推進

等

(3) “京都らしさ”をいかした個性ある多様な空間から構成される景観形成

日常の暮らしや生業から醸し出される京都らしさをいかした個性ある多様な空間を創出するとともに、これらが連続し、重なり合うことによっても、京都らしさを感じさせる都市空間の創出を図ります。

【具体的な方針】

- ア 歴史的景観を形成している建造物群が存する地域やまとまりのある景観の特性を示している市街地の地域では、その良好な景観の保全及び修景を図ります。
- イ おおむね昭和初期に市街地が形成されていた北大路通、東大路通、九条通、西大路通に囲まれた地域及び伏見の旧市街地を景観形成の重点地域として、市街地景観の整備を図ります。
- ウ 視界に入る全ての景観が重なり合って織り成す「景色」「風景」は、長い歴史の中で京都の人々の共通の楽しみとして生活文化に根付いてきたものであり、京都を訪れる大きな魅力の一つです。このかけがえのない眺望景観の保全・創出を図ります。

■景観地区

■山ろく型美観地区 (鹿ヶ谷周辺)



■山並み背景型美観地区 (下鴨周辺)



■岸辺型美観地区 (鴨川沿岸)



■旧市街地型美観地区 (麩屋町通沿道)



■歴史遺産型美観地区 (高台寺周辺)



■沿道型美観地区 (烏丸通沿道)



主な施策

- 良好な景観の保全・再生（歴史的景観保全修景地区、界わい景観整備地区）
- 市街地景観の形成（景観地区）
- 眺望景観の保全・創出（眺望景観保全地域）

等

(4) 都市の魅力・活力を生み出す景観形成

新景観政策により向上した都市格を維持しつつ、地域ごとの歴史や文化・コミュニティの継承、快適な居住環境の形成、ものづくり産業の集積など、都市の魅力・活力につながる優れた景観を創造します。

【具体的な方針】

- ア 固有の歴史や文化などを背景とした特色ある景観まちづくりが進められている様々な地域において、これまでの積み重ねを継承しながら、多様な主体の参画による対話と協働を推進するとともに、景観まちづくりの新たな担い手育成に努めます。
- イ 歴史的な景観や地域の特性と調和しつつも、時代を象徴する現代的な優れたデザインの建築物などを積極的に誘導します。
- ウ 地域ごとにビジョンを創り、実現していくまちづくりのプロセスを支援するとともに、「京都の景観の守るべき骨格」を堅持しながら、職住近接に資するまちづくりなど、地域ごとのビジョンを実現する優れた計画を誘導します。
- エ 水辺や大通りなど、地域の特性に応じた魅力ある夜間景観づくりに向けて取組を進めます。

主な施策

- 地域景観づくり協議会制度等による地域コミュニティとの協働による景観づくり
- らくなん進都のシンボル軸となる油小路通の町並みの整備
- デザインの創造性を発揮するための活用しやすいデザイン特例制度の導入
- 地域ごとのビジョンに応じたまちづくりの実現手法としての建物の高さの特例制度等の運用
- 地域と協議して進める魅力ある夜間景観づくり 等

(5) 重要文化的景観の保全

京都の景観は、山紫水明の自然景観や日常の生活や生業を通じて創り出されてきた文化的景観などによって織り成されています。国内外の人々を魅了する京都の文化的景観を次世代に伝えるため、その保全を図ります。

■京都岡崎の文化的景観



【具体的な方針】

ア まちなかや山間部など、日常生活や生業を通じて創り出され、長い年月の積み重ねを経て現在まで継承されてきた京都の文化的景観が、国が選定する重要文化的景観となるよう、地域が育ててきた景観を守っていこうとする人々などと連携しながら取組を進めます。

主な施策

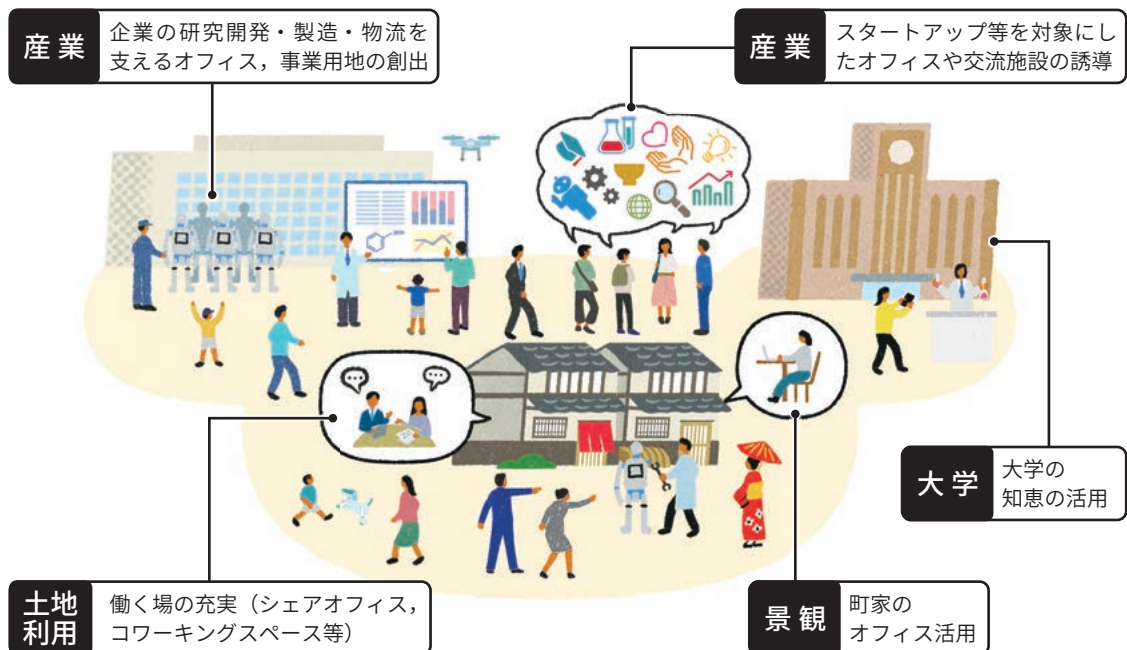
- 文化的景観の普及に向けた取組の実施

等

施策連携の一例

●クリエイティブシティ

起業家、起業支援者、地域企業、大学、金融機関、公的機関などが結びつき、イノベーションを起こすことで新たなスタートアップを次々と生み出し、さらにそれが優れた人材・技術・資金を呼び込むという好循環で発展を続けていきます。



目標とする都市の姿を実現するための防災の方針として、京都に暮らす人々だけでなく、京都を訪れる人々にとっても、災害発生時における安心・安全を確保し、被災後の都市機能を確保するため、「災害による被害を防ぐ（防災）」、「災害の被害を軽減する（減災）」という考えの下、災害に備え、歴史の継承をはじめとした地域特性に配慮した防災対策の推進や、市民と行政が一体となって都市のレジリエンスを向上させることで、災害にしなやかに強く対応できる都市の形成を図ります。

また、被害を受けた場合においても、都市、人々の生活、地域コミュニティ、産業、京都ブランドを再生するために、地域社会の強い絆を守りつつ迅速な復旧・復興を図ります。

関連計画

いのちを守る橋りょう健全化プログラム、京都市河川維持保全基本計画、京都市建築物安心安全実施計画、京都市建築物耐震改修促進計画、京都市国土強靱化地域計画、京都市細街路対策指針、京都市地域防災計画、京都市地球温暖化対策計画、京都市の将来を見据えた道路ネットワークの在り方（とりまとめ）、京都市水共生プラン、今後の道路整備事業の進め方、今後の無電柱化の進め方、道路のり面維持保全計画、普通河川整備プログラム、京（みやこ）の水ビジョン、歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針

等

(1) 様々な災害に対する対策

①地震に対する対策

地震による被害を防ぐため、ライフラインや橋りょうなどの都市施設の耐震化を図るとともに、被害を軽減させるため、耐震対策について意識啓発などに努めます。また、耐震基準を満たしていない全ての建築物の耐震化の促進や建築物の長寿命化により健全なストックの形成を促し、京都らしさの継承・創造を図ります。

■東日本大震災（平成 23 年）



【具体的な方針】

- ア 老朽化した水道管や下水道管の更新、無電柱化や耐震性の高い共同溝の敷設を推進するなど、ライフラインの耐震化を図ります。また、一部のライフラインが不通の場合にも他のルートで代替可能なネットワークの構築を図ります。
- イ 橋りょうをはじめとする都市施設の耐震化を促進します。
- ロ 文化財や京町家、木造住宅、避難地周辺や避難路沿道の建築物、防災拠点など、建築物全般の耐震診断・改修を促進するとともに、耐震化についての意識啓発及び知識の普及を図ります。
- リ 建築物の長寿命化により健全なストックを形成し、既存建築物における事故の予防・啓発により、安全性の向上を図ります。
- ハ 液状化対策の検討、大規模盛土造成地の把握に努めるなど、地盤の安全性確保を図ります。

主な施策

- ライフラインや橋りょうをはじめとする都市施設，建築物の耐震化
- 液状化危険度の高い地域の周知
- 建築物の長寿命化による健全なストック形成（既存建築物の適切な維持管理，定期的な点検調査，計画的な改修・修繕の促進）
- 都市防災性能の確保（地区計画の活用，建築基準法などの見直しに向けた取組等）
- 大規模な盛土宅地の調査
- すまいの耐震化に向け，幅広い分野の関係団体で構築するネットワーク組織の構築
- 耐震診断・改修を促進するための支援策（京都市木造住宅耐震診断士派遣事業，まちの匠の知恵を活かした京都型耐震・防火リフォーム支援事業（木造住宅）の耐震改修，不特定多数の者が利用する大規模建築物や緊急輸送道路等沿道の建築物の耐震化対策事業等）
- 地震災害における危険性の評価や情報提供（地震ハザードマップの活用やマスメディア・広報の活用等）

②水災害等に対する対策

近年の地球温暖化の影響に伴う異常気象により、水災害・土砂災害などが頻発・激甚化しています。それらの被害を防ぐため、土地利用の規制・誘導、浸水防止策の推進、流域からの雨水の流出の抑制などを図るとともに、被害を軽減させるため、水害に対する意識啓発などに努めます。

■福岡豪雨災害



資料) 6.29 博多駅周辺浸水調査連絡会作成パンフレット
「1999.6.29 福岡豪雨災害～博多駅周辺の状況～」

【具体的な方針】

- ア 土地利用の規制・誘導や建築物の地下階・地下街・地下鉄などの浸水防止策の強化を、関係者などとの連携により図ります。
- イ 突発的に起こる浸水被害を軽減させるために、河川や下水道（雨水管・貯留管）などを整備するとともに、森林や農地の適正な管理・保全など、行政と市民が協力して流域からの雨水の流出の抑制を図ります。
- ウ 土砂災害に強い道路をはじめとする基盤整備を図ります。
- エ 防災情報を発信することにより、水害に対する意識啓発などに努めます。

主な施策

- 都市の排水・保水機能の確保（開発行為等における流出抑制措置や計画的な整備による下水管渠等の雨水排水・貯留機能の向上、公共施設における雨水貯留施設の積極的な導入、雨水貯留施設及び雨水浸透ます設置助成金制度等の活用による住宅や事業所単位での雨水の流出抑制等）
- 建築物の地下階・地下街・地下鉄等の浸水対策の推進（浸水を想定した防災訓練の実施、駅出入口への止水板設置等）
- 水防団による水防活動
- 道路斜面の落石・崩壊対策
- 土砂災害の被害の軽減（土砂災害の危険性のある箇所への対応（土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域）、宅地の安全性の確保（宅地造成工事規制区域））
- 河川の改修
- 災害時における危険性の周知（ハザードマップの活用等）

等

③火災に対する対策

火災による被害を防ぐため、市街地における建築物の不燃化などの防火性能の向上や建築物の延焼防止を図るとともに、被害を軽減させるため、防火対策について意識啓発などに努めます。

また、文化財、京町家などの京都固有の建築物についても防火性能の確保を図り、保全、再生、活用することで、建築物の長寿命化や健全なストックを形成し、京都らしさの継承・創造を図ります。

■実験による防火性能の検証



【具体的な方針】

- ア 京都駅周辺や都心部の繁華街など不特定多数の人々が集まる市街地では、建築物の不燃化を促進します。また、土地の高度利用を図るべき幹線道路沿道においても、避難機能や延焼防止機能の確保を図るため、建築物の不燃化など防火性能の向上を促進するとともに、街路樹の充実を図ります。
- イ 既存市街地などで、木造建築物が密集している地域については、建築物の防火性能の向上を促進します。
- ウ 既存建築物において防災性能を向上させることにより、火災の予防及び安全性の向上を図ります。
- エ 文化財や京町家などを安心・安全な建築物として継承し、防災性能の確保を図るため、市民の自主的な防災の取組との連携を図りつつ、京都市独自の防火性能を確保する取組を促進します。
- オ 狭あいな道路にも進入可能な小型水槽車の配備など、木造建築物が密集している地域における消防活動体制の充実を図ります。
- カ 防火対策について日常から積極的に意識の啓発を図ります。

主な施策

- 建築物の不燃化や防火性能の向上（防火地域、準防火地域の指定）
- 文化財や京町家の防災性能の確保（建築物の規制などの総合的な取組、法制度の見直し、建築基準法適用除外制度の運用等）
- 小型水槽車の配備

等

(2) 被災後を想定した対策

①避難対策

災害時の避難や被災後の二次災害を防ぐため、緊急輸送道路、避難路や避難場所の確保を図るなど、災害に備えます。

■防災施設を備えた太秦安井公園



【具体的な方針】

- ア 円滑な移動・輸送を確保するため、緊急輸送道路などの防災・減災対策を推進します。
- イ 避難路など、都市防災の観点を踏まえ、都市計画道路網の見直しを検討します。
- ウ 災害時における身近な防災活動拠点ともなる地域の集合場所においては、防災施設を備えた公園の整備を図ります。
- エ 地域の生活に密着した小・中学校（跡地を含む）などにおいては、災害時に必要な消火、生活用水などに活用できる防災水利の防災施設整備を進めます。
- オ 京都駅など、人口・機能が集積するターミナル駅においては、周辺施設と一体となった帰宅困難者対策の検討など、避難者対策を推進します。
- カ 細街路対策や密集市街地対策、スプロール市街地対策などにおいて、避難経路などの確保を図ります。

主な施策

- 緊急輸送道路における橋りょうの耐震化や道路斜面の落石・崩壊対策、道路拡幅、無電柱化等の推進
- 緊急輸送道路等沿道の建築物の耐震化の促進
- 避難路の整備
- 既成市街地における安全性の確保（住宅市街地総合整備事業、継承性のある避難経路協定の活用等）
- 防災施設を備えた公園施設の整備（かまどベンチ、災害用マンホールトイレの導入等）
- 小・中学校（跡地を含む）などにおける防災施設整備（備蓄倉庫等）
- 災害時の再生可能エネルギーの電源利用

等

②迅速な復旧と復興

被災後の迅速な復旧や支援活動のため、防災拠点機能の充実や橋りょうの耐震化、代替路線の確保も含めた道路ネットワークの形成を図り、災害に備えます。また、歴史都市・京都のアイデンティティを継承していくため、市民とともに防災活動を通じて地域のまちづくりに取り組み、被災後の復旧・復興について検討を行います。

【具体的な方針】

- ア 緊急物資などの備蓄・集積機能、広域応援の受入機能、ヘリコプター輸送への対応など、広域的な防災拠点機能の充実を図ります。
- イ 京都駅周辺など、人口・機能が集積するターミナル駅においては、周辺施設と一体となった防災対策の強化を図ります。
- ウ 上下水道などのライフラインの早急な復旧や、復旧までの間の代替手段の確保などを図ります。
- エ 震災をはじめとする大規模な災害による被害を軽減するために、地域の災害対応力の更なる向上を目指すとともに、活動助成などを行います。
- オ 歴史都市・京都のアイデンティティを継承していくために、市民とともに行う防災活動を通じて、地域コミュニティとの意思疎通を図り、被災後の復興に向けた事前の準備を推進します。
- カ 市民の市街地復興への理解と円滑な復興を進めるため、平常時から情報提供や啓発を進め、市民主体のまちづくりに対する理解を高めます。

主な施策

- 緊急輸送道路における橋りょうの耐震化や道路斜面の落石・崩壊対策、道路拡幅、無電柱化等の推進
- 市域をまたぐ広域道路ネットワークの構築
- 復旧までの間の代替手段の確保（井戸の活用の検討等）
- ボランティアセンターの活用
- 自主防災組織等に対する教育訓練の充実
- 平常時からの復興に係る行動手順、体制等の整理
- 市民啓発として市民防災センターを活用
- 市民への情報提供や啓発（マスメディア・広報の活用等）

等

目標とする都市の姿を実現するための道路の方針として、「ものづくり都市・京都」を支える都市の骨格である幹線道路と市民の活動を支える補助幹線道路などを連携させることにより、円滑な移動・輸送を確保し、都市の活力の向上を図るとともに、災害時における避難や緊急輸送の機能を確保するため、幹線道路ネットワークを充実し、都市のレジリエンスの向上を図ります。

関連計画

いのちを守る橋りょう健全化プログラム、
京都市の将来を見据えた道路ネットワークの在り方（とりまとめ）、
今後の道路整備事業の進め方、今後の無電柱化の進め方、
道路のり面維持保全計画、道路付属施設長寿命化修繕計画、
トンネル長寿命化修繕計画、舗装長寿命化修繕計画

等

【具体的な方針】

- ア 市内の渋滞の緩和、災害時におけるリダンダンシーの確保、円滑な物流の確保及び周辺都市とのネットワーク強化などのため、幹線道路の整備を推進します。
- イ 子どもをはじめ、全ての人々の安心・安全を確保し、にぎわいとゆとりのある魅力的な歩行空間を創出するため、通学路などの交通安全対策、無電柱化、バリアフリー化などを推進します。
- ウ 災害時においても、市民生活や社会経済活動に大きな支障が生じることのないよう、緊急輸送道路などにおいて、橋りょうの耐震化や道路斜面の落石・崩壊対策、道路拡幅、無電柱化などを推進します。
- エ 予防保全型の維持管理へ転換することで、コスト縮減や更新時期の平準化などを図ります。また、維持管理における市民協働を推進するため、清掃など市民による自主活動への支援やスマートフォンアプリ「みっけ隊」の活用促進などを図ります。
- オ 都市計画道路の整備状況の推移や各種施策によるまちづくりの進捗状況などを見据え、都市計画道路網の見直しを検討します。

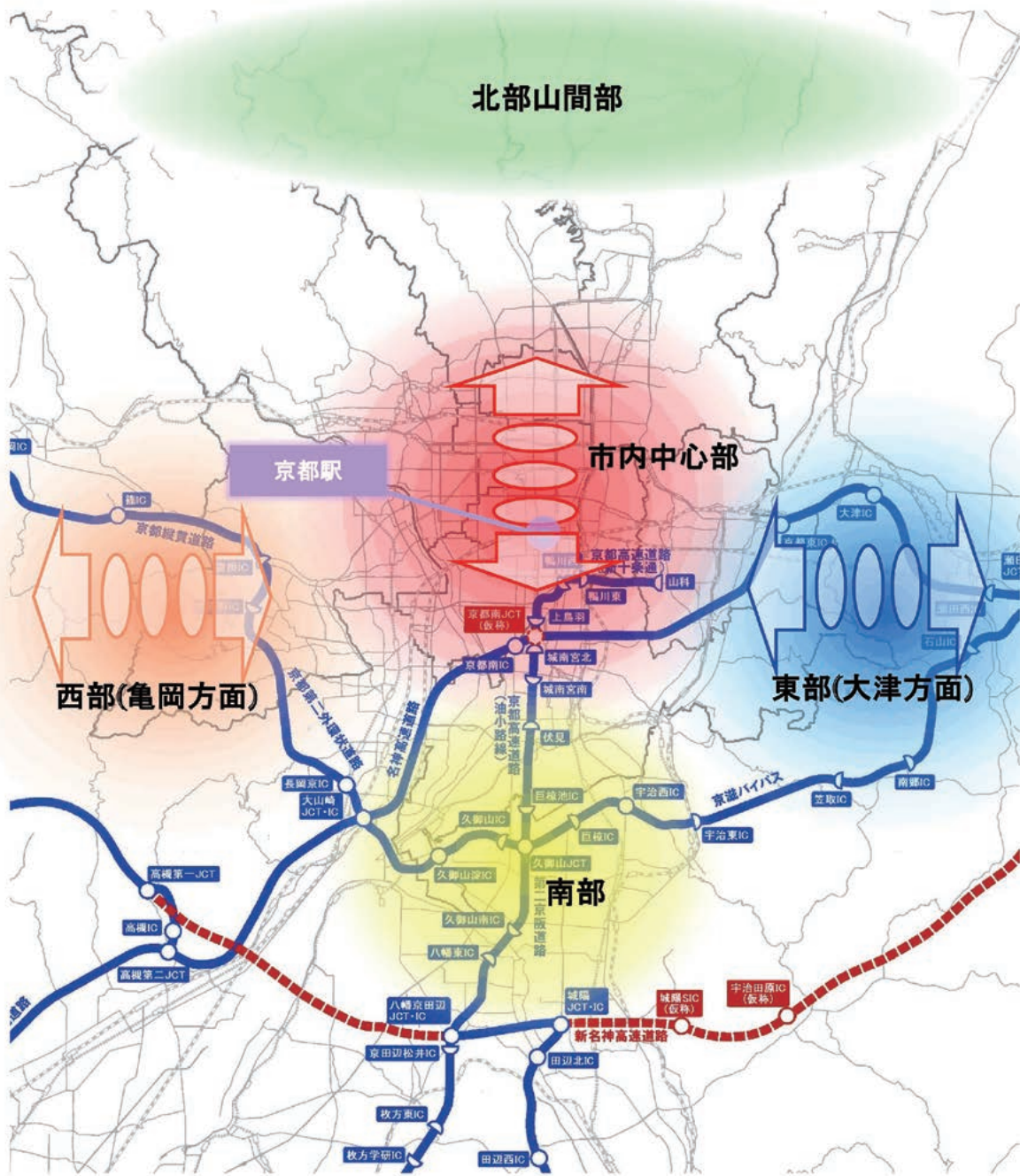
■鴨川東岸線（第二工区）



主な施策

- 幹線道路の整備や市域をまたぐ広域道路ネットワークの構築
- 通学路等の交通安全対策、無電柱化やバリアフリー化等の推進
- 橋りょうの耐震化や道路斜面の落石・崩壊対策
- 予防保全型の維持管理の推進
- 都市計画道路網の見直し

等



資料：京都市の将来を見据えた道路ネットワークの在り方（とりまとめ）

目標とする都市の姿を実現するための公園・緑地の方針として、地球環境、生物多様性、歴史の継承などに留意し、地域コミュニティの活性化や子育て環境の充実はもとより、魅力ある都市景観の形成、市民の精神的な充足、気候変動の影響の軽減と適応、防災面など、多様なニーズに応じた公共空間として、身近な公園・緑地や、産学公民などの多様な主体が連携する柔軟な公園運営などによりにぎわい・交流を生み出す拠点の充実を図ります。

また、本市の歴史的景観の礎となっている三山の緑と市街地を結び、連続性があり骨格となる街路樹や河川の緑などの充実を図ります。

さらに、自然が有する多様な機能、仕組みを活用する「グリーンインフラ」の導入を推進します。

関連計画

京都市生物多様性プラン、京都市水共生プラン、京都市緑の基本計画、市街地緑化の在り方、京（みやこ）の公園魅力向上指針

等

(1) 身近な公園・緑地の充実

都市環境の向上や地域コミュニティの活性化、地球温暖化の防止などを図る公園整備・緑の創出を進めます。また、京都に多い神社仏閣などの緑の維持・保全や建築敷地などを活用した緑の確保など、身近な緑の充実を図ります。

■上堀川公園（北区）



【具体的な方針】

- ア 快適な都市環境の創出・向上、地域コミュニティの活性化、防災機能の充実など、多様なニーズに応える公共空間として、住民参加による公園整備を推進します。
- イ 市民や来訪者がくつろぐことができる緑地帯や、庭園文化をいかした質の高い緑の空間整備などを推進します。
- ウ 整備後長期間が経過し、地域のニーズに合わなくなるなどした公園については、地域の声を聞きながら利用しやすい公園の再整備を計画的に推進します。
- エ 神社仏閣などの緑については、歴史都市・京都の財産であることから、公園・緑地と同様に緑のオープンスペースとして維持・保全を図ります。
- オ 市街地内の緑を確保し、緑視率の向上を図るため、建築敷地内における緑のオープンスペースの確保、工場における敷地内緑地や緩衝緑地の確保など、多様な敷地内緑化を促進します。
- カ 都市計画公園の見直しについては、緑の基本計画との整合とともに、広域避難場所や地域の集合場所の配置、既成市街地などにおける神社仏閣や河川沿いなどのオープンスペースの状況を踏まえて検討します。

主な施策

- 建築敷地内での緑化（樹木の植栽や壁面緑化，緑化地域の指定検討，地区計画等）
- 住民参加による公園整備（ワークショップ等）
- 長期未着手の都市計画公園の見直し

等

(2) にぎわい・交流を生み出す拠点等の充実

都市の新たな魅力となるスポーツ・レクリエーションなどの拠点を充実させることで，市民の健康と交流を育みます。また，多様な里山の緑の保全・再生や，自然・歴史資源をいかした交流拠点などの整備拡充など，地域の特性をいかした，にぎわい・交流拠点の充実を図ります。

■ Park-PFI により整備した
大宮交通公園



【具体的な方針】

- ア 自然環境や地域の特性をいかした運動公園の充実に向けて，スポーツ拠点となる公園の整備を図ります。
- イ 東本願寺前市民緑地については，災害時にも活用できるオープンスペースを確保するとともに，新たなにぎわい・交流拠点の創出を図ります。
- ウ 公園・緑地の整備・運営に当たっては，産学公民連携の取組を推進し，公園及び周辺地域の魅力や利便性の向上を図ります。
- エ 三山などにおいては，生物多様性の保全に資する適正管理を行うとともに，市民のレクリエーション空間としての活用を図ります。
- オ 多様な里山や既存の自然・歴史資源をいかし，山村交流を生み出す体験型施設などの充実を図ります。

主な施策

- スポーツ・レクリエーション・にぎわい・交流拠点の整備（宝が池公園，水垂運動公園，東本願寺前市民緑地等）
- 三山の適正な管理

等

(3) 街路樹・河川等の連続性のある緑の充実

京都らしい景観に配慮しながら、幹線道路における街路樹や水辺空間における緑の充実を図るなど、周辺の山々と市街地を結ぶ連続性があり骨格となる太い軸の緑を充実させるとともに、道路や小河川などの「線」と市街地内の「点」の緑をネットワークさせることで、町並み景観の統一やヒートアイランド現象の緩和に寄与する風の道の形成、災害時の延焼遮断や避難路の強化、エコロジカル・ネットワークの形成などを図ります。

■四条堀川交差点・雨庭



【具体的な方針】

- ア 四季を感じられる花木の新植や紅葉が美しい樹木への転換、京都庭園文化をいかした質の高い緑の空間の整備などにより、街路樹をはじめとする市街地の緑化を進め、多様な緑のネットワークの形成を図ります。
- イ 水辺空間の緑を充実し、水と緑のネットワークの形成を図ります。
- ウ 幹線道路や主要な河川を軸として、道路空間における緑の充実や河川の水辺保全など、緑地や森林、水辺などの自然が有する多様な機能や仕組みを活用するグリーンインフラの導入を進めることにより、緑の軸や風の通り道、生きものの生息環境を確保するとともに、神社仏閣などの歴史・文化資源とネットワーク化することにより、歩いてゆっくりと散策できる、潤いある歩行者空間の形成を図ります。

主な施策

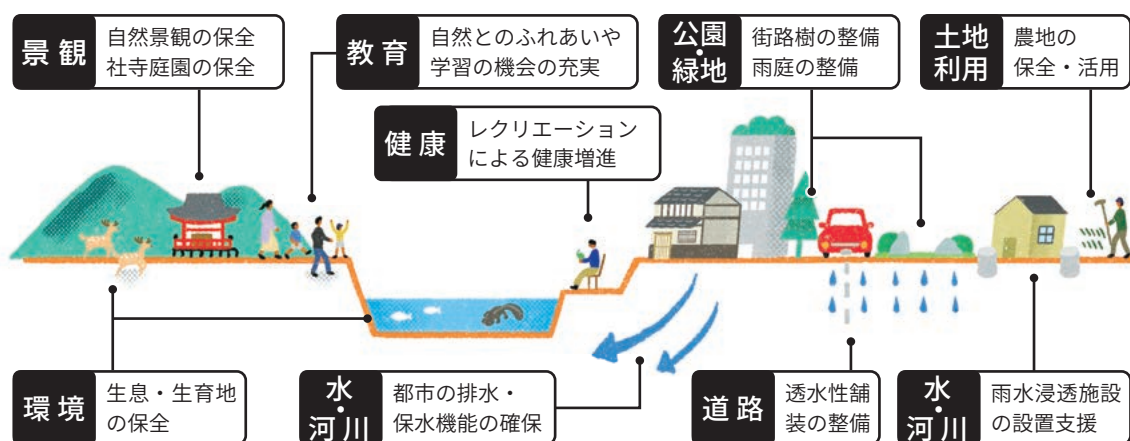
- 街路樹の充実（新設する道路や既存の道路における街路樹の整備、街路樹の健全な育成等）
- 河川の緑化（多自然川づくり等）
- 雨庭の整備

等

施策連携の一例

●グリーンインフラ

自然が有する多様な機能・仕組みを活用したインフラ整備や土地利用の考え方で、「防災」・「生物の生息の場」・「良好な景観」・「レクリエーション」など、様々な分野に効果が波及し、魅力ある地域づくりに資する取組です。



目標とする都市の姿を実現するための市街地整備の方針として、細街路や密集市街地における歴史都市・京都の特性に応じた対策や公共施設を面的に整備する土地区画整理事業などにより、災害に強く、安心・安全な市街地の形成を図ります。

関連計画

京都市空き家等対策計画，京都市細街路対策指針，
歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針

等

(1) 密集市街地等に関する対策の推進

京都らしさを維持しながら都市防災上の安全性を向上させるため、市民との連携の下、個々の細街路の特性に応じた実効性の高い細街路対策を推進します。

また、京町家や神社仏閣などが織りなす京都らしい町並みを継承しつつ、市民と行政との協働により、地域の特性に応じた防災対策を推進し、災害に強いまちをつくれます。

■細街路の様子



【具体的な方針】

(細街路対策)

- ア 伝統的構法による京町家の増築や建替えを円滑に行うことができるよう、また、歴史的な細街路について、景観や防災の観点から各々の特性に応じた建築制限の付加及び緩和を可能とするような制度の整備に向けた取組を進めます。
- イ 防災上の課題を有する袋路などの細街路について、防災訓練や防災マップの作成など、地域コミュニティが主体となった取組や細街路の拡幅、沿道建築物の不燃化・耐震化、袋路の避難経路確保、オープンスペースの創出により、防災力の向上を図ります。
- ウ 道路や公園など基盤整備が十分ではない既成市街地では、地域コミュニティの継承に配慮して建築物の更新を誘導するとともに、避難経路の確保や耐震改修などの促進を図ります。

(密集市街地対策)

- エ 密集市街地の実態を把握し、京都型の地域防災手法の確立など多角的な検討を行うとともに、低層高密の京都らしさを継承しつつ、老朽木造建築物の建替えや改修、狭小宅地の改善の促進、安全性の高い住宅の供給、住宅地における避難地や多方面への避難経路の確保、空き家対策、地域における防災まちづくり活動の支援などを行うことにより、安心・安全なまちづくりを総合的に推進します。
- オ 住・工が共生している地域では、それぞれの密集市街地の実態や居住環境の課題を明らかにし、地域コミュニティによるまちづくりの取組を基礎としながら、状況に応じて小規模な面的整備やきめ細やかな修復型再生整備を検討し、良好な住環境と工場などが共生する地域の形成を図ります。

主な施策

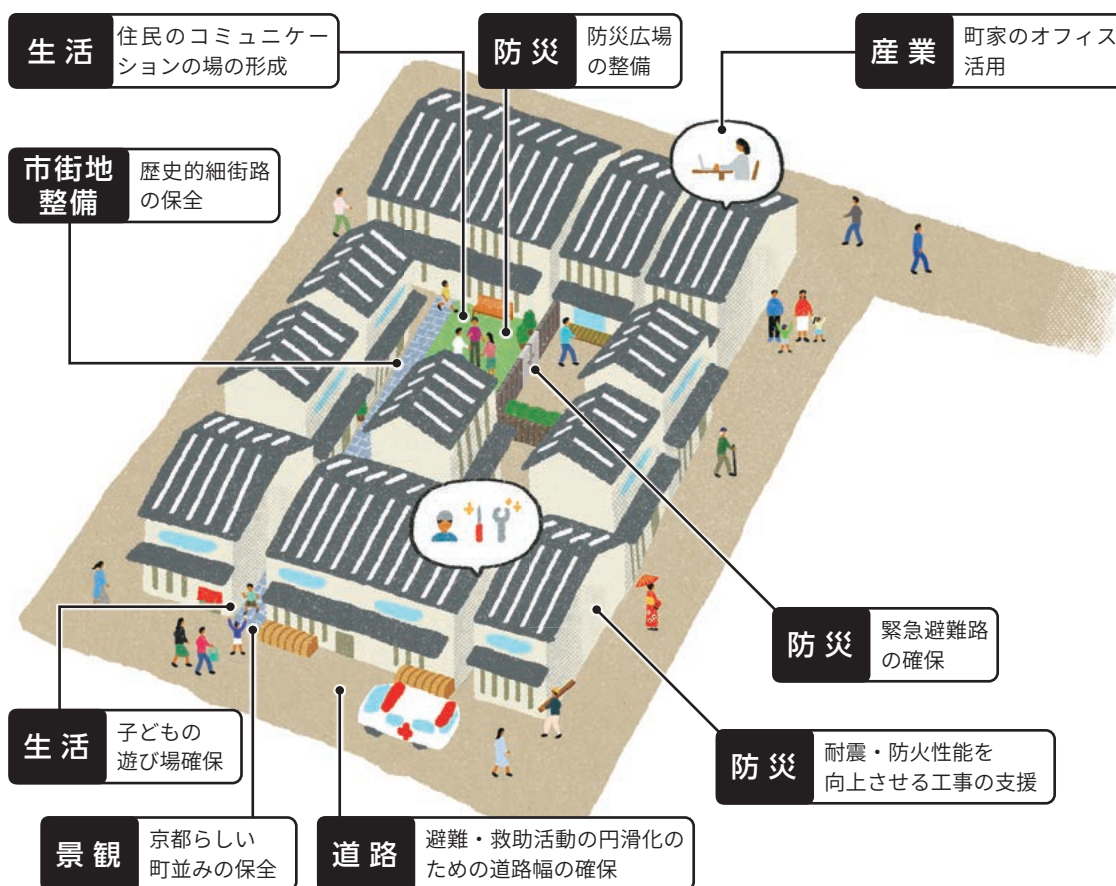
- 歴史的都市・京都の町並み景観保全等，細街路の特性に応じた道路指定制度の運用と活用
の促進
- 基盤整備が不十分な既成市街地での避難経路等の確保
- 地域コミュニティの良さをいかした快適で安全な袋路の再生
- ゆとりある市街地環境の再整備の誘導（細街路の拡幅整備支援等）
- 密集市街地における安全性の確保（老朽木造建築物等の建替え促進，継承性のある避難経路
協定の活用，路地単位の整備の促進，既存木造建築物の性能向上の促進，地域防災力の維持及
び向上の促進等）
- 地域と連携した京都ならではの空き家対策の推進

等

施策連携の一例

●防災まちづくり

地震や豪雨，火災そのものが災害ではなく、それによって財産や人の命が失われること
が災害であり，自分や家庭を守る取組を推進し，災害に強いまちをつくっていきます。



(2) 魅力と活力のある市街地の形成

道路や公園などの公共施設を面的に整備する土地区画整理事業により、魅力と活力のある市街地の形成を図ります。

また、計画的な都市基盤整備がなされずに形成された市街地においては、地域の状況を把握したうえで、多様な手法を検討し、推進することにより、安心・安全で快適な居住環境の確保を図ります。

■土地区画整理事業（伏見西部地区）



【具体的な方針】

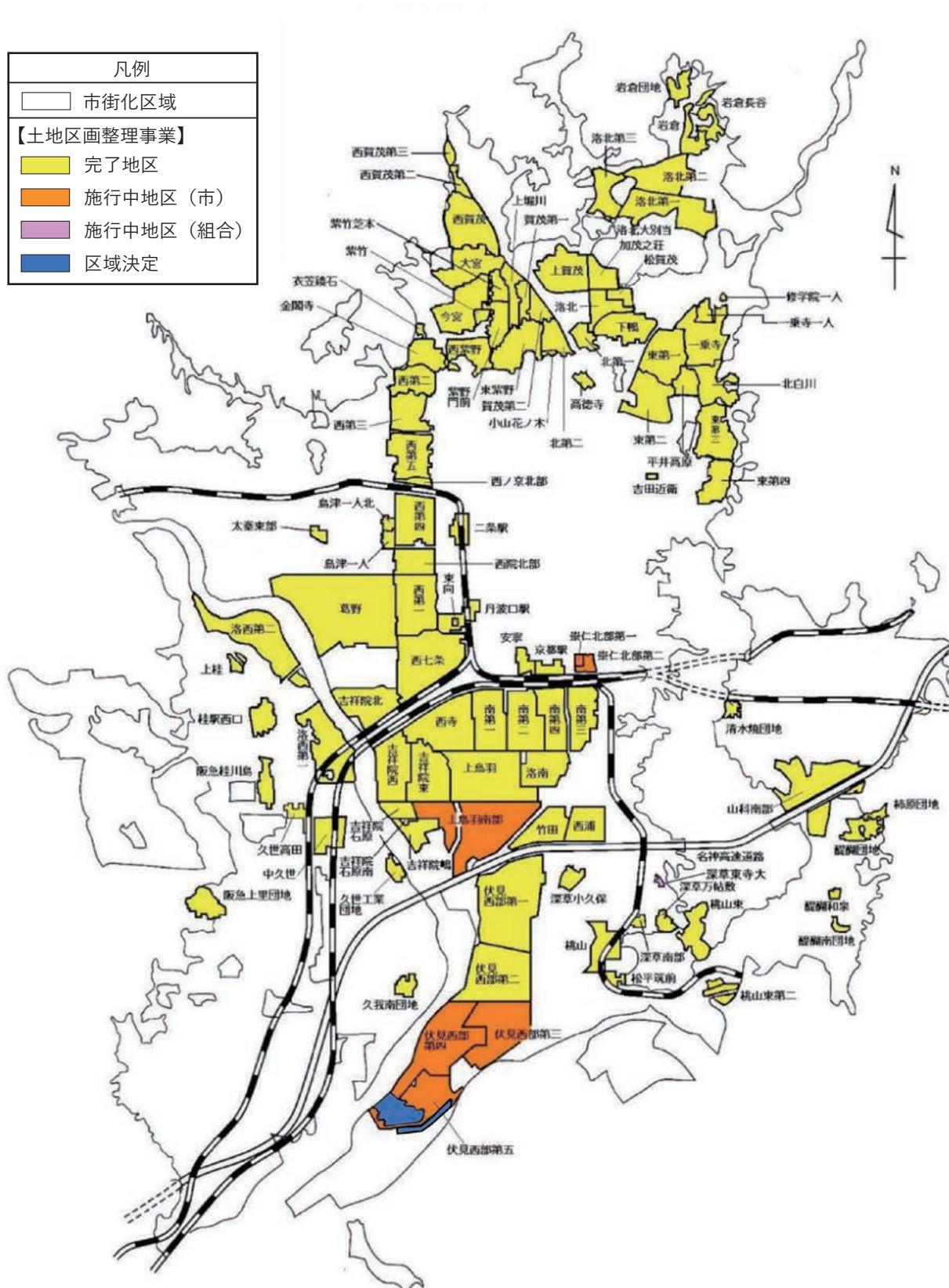
- ア 交通の円滑化や居住環境の向上、ものづくり産業の集積などを図るため、土地区画整理事業により、道路や公園などの公共施設を一体的に整備します。
- イ 交通アクセスが優れるエリアにおいて、持続可能な都市の構築に必要な産業用地の創出を図ります。
- ウ 高度経済成長期に計画的な道路整備が不十分なまま急速に市街化された地域については、住民との協働による修復型のまちづくりを進め、安全で住みやすい環境の確保に向けて市街地の修復を促進します。
- エ スプロール市街地が形成された地域については、地域の実情に応じた防災性能を向上させる多様な手法を検討し、実効性のある防災対策を講じることにより、安全な市街地の形成を促進します。

主な施策

- 土地区画整理事業の推進
- 新たなスプロール化の防止

等

■土地区画整理事業位置図（令和3年4月現在）



目標とする都市の姿を実現するための水・河川の方針として、「水と共に生きる」という水共生の理念の下、流域全体を見据えた治水対策、良好な水環境の実現、健全な水循環の回復、豊かな水文化の創造及び雨水の利用という基本方針に従い、みずみずしい都市と暮らしの再生を図ります。また、自然が有する多様な機能、仕組みを活用する「グリーンインフラ」の導入を推進します。

関連計画

京都市河川維持保全基本計画、京都市生物多様性プラン、京都市地球温暖化対策計画、京都市水共生プラン、排水機場長寿命化修繕計画、普通河川整備プログラム、京（みやこ）の水ビジョン

等

第4章

(1) 都市全体を見据えた治水対策

気候変動の影響で、頻発する集中豪雨に伴い発生する浸水被害に対して、流域全体を見据えた治水対策による雨に強いまちづくりを目指し、河川や下水道の整備だけでなく、森林や農地などを適正に管理・保全することにより、流域からの雨水の流出を抑制します。

また、浸水被害を最小限に抑えるため、防災情報を発信するとともに、流域の保水・遊水機能を保全するための土地利用の規制・誘導や浸水実績・想定区域の公表、水害に対する意識啓発などに努めます。

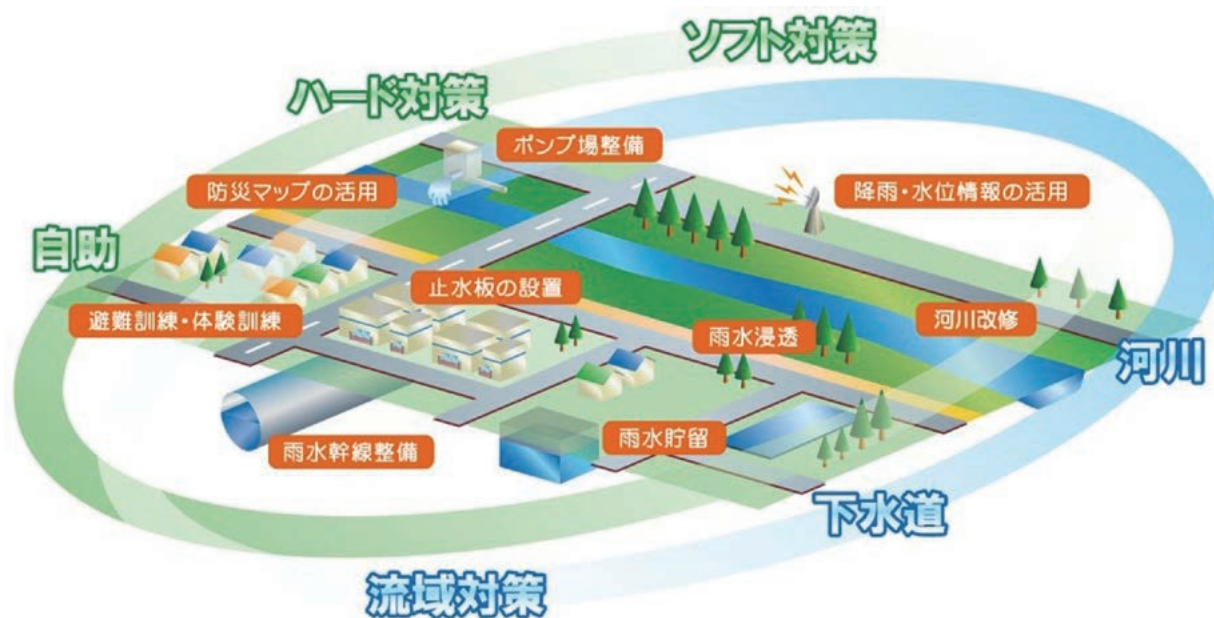
■浸水した地下鉄東西線トンネル
(平成 25 年台風 18 号)



【具体的な方針】

- ア 鴨川、桂川、宇治川などの河川は、十分な流下能力の確保や適切な管理がされるよう管理者と情報共有するとともに、はん濫時における危険性の周知なども含めた治水対策を管理者とともに推進します。
- イ 浸水対策の必要な箇所では、雨水幹線などを整備し、雨水排水・貯留機能の向上を図るとともに、河川整備などと連携した治水対策を推進します。
- ウ 地下街などでは、関係者と連携した浸水対策を推進するとともに、浸水被害を軽減させるために建築物の地下室や地下街などの浸水防止対策を図ります。
- エ 地下水の涵養により、平常時の河川流量の回復を目指し、上流域に広がる森林、市街地内の雑木林、社寺林、水田、畑など、水源涵養に効果が期待される緑地、農地の保全を図るとともに、市街地では雨水浸透施設の設置を推進します。
- オ 排水機場や河川管理施設の効果的・効率的な維持管理を推進するため、コスト縮減や更新時期などの平準化を図ります。
- カ 身近な水源である雨水について、公共公益施設、事業所のみならず、個人住宅などにおいても利用を推進します。
- キ 流域の保水・遊水機能を保全するための土地利用の規制・誘導を図るとともに、市域の雨量、河川水位、気象情報などの情報の共有化や過去の水害時における危険性を周知し、適切な避難誘導や水防活動により浸水被害を最小限にとどめます。

■流域全体を見据えた治水



資料) 京都市水共生プラン

主な施策

- 河川の改修や雨水幹線の整備等による浸水対策の推進
- 雨水流出抑制施設の整備や浸透域の保全等による貯留・浸透対策の推進
- 排水機場・ポンプ場等による内水対策の推進
- 防災情報の収集・伝達，避難誘導體制等の整備

等

(2) 豊かな水環境・水文化の創出

普段の河川流量を豊かにするとともに、地下水の保全、ヒートアイランド現象の緩和などにつなげるため、都市化によって変化した水循環系をできるだけ自然本来の姿に近づけるとともに、雨水の利用、河川の水質の維持・向上、生物多様性の保全など、豊かな水環境の創出に向けた取組を図ります。

また、身近にある水との関わりを深め、水と親しむ文化を育み、誇りと豊かさが実感できる身近な水辺空間の保全・創出を図ります。

■四条堀川交差点・雨庭



【具体的な方針】

- ア 都市内の保水機能の確保や雨水循環の促進を図ります。
- イ 河川整備については、生物が住みやすい環境の保全や親水性の向上に配慮しながら、河川環境の向上やせせらぎの創出を行い、潤いある多自然川づくりを進めます。
- ウ 合流式下水道区域において、雨が強く降った際に河川などへ流出する汚水の混じった雨水やごみなどを削減する改善対策を実施することで、汚濁負荷の削減を図り、雨の日も水環境を守ります。
- エ 市内河川と下流域の水環境を守るため、下水の高度処理を実施し、良好な処理水質の維持に努めます。
- オ 街路樹、農地、公園・緑地などの市街地内の緑の保全・整備、水面の保全・創出、透水性舗装による雨水浸透などを促進するとともに、ヒートアイランド現象の緩和に努めます。
- カ 山紫水明に象徴される鴨川をはじめとした京都の美しい自然と景観を守り育てるため、良好な水辺環境と沿川景観の保全・創出に管理者とともに努めます。
- キ 市民と水との関わりを取り戻すために、身近なせせらぎの整備などにより、目に触れる水辺空間を創出するとともに、生物多様性に配慮した川づくりや、環境との調和に配慮した農業用水路・ため池の維持などに努め、水と共に生きるまちづくりを推進します。
- ク 伝統的な水文化の再生のために土木・文化遺産の保全・活用を図り、身近な水文化の創造のために、人と水が身近に接することができるような取組を推進します。
- ケ 自然環境が有する多様な機能や仕組みを活用し、河川整備や治水対策、地球温暖化対策、生物多様性の保全などの課題に対応する「グリーンインフラ」の導入を推進します。

主な施策

- 良好な水環境の維持・回復（汚水の混じった雨水を一時的に貯留する施設等の整備や下水の高度処理の実施等）
- ヒートアイランド現象の緩和（道路整備等における透水性舗装の活用等）
- 親水性の高い河川整備（せせらぎの整備等）
- 雨庭の整備

等

